

令和3年度 第3回四万十町立図書館協議会会議録（要旨）

日 時 令和3年11月26日（金） 午後1時30分～3時30分
場 所 四万十町役場本庁（東庁舎）2階 町民活動支援室

出席委員 竹村君子、刈谷明子、金子仁、武内文治、久保田徳雄
事務局 生涯学習課課長兼図書館館長・林瑞穂、主幹兼図書館副館長・宮本美智、
長木千葉美、谷脇八代美、川上波音、山口香
推進室 大元学政策監、大河原信子室長、西尾洋亮主査、河原一郎主任、松下理恵主任

－議題－

議題① 読書郵便の審査

【協議により入選作品決定】

議題② 文化的施設サービス計画に関する意見交換

【文化的施設整備推進室より、文化的施設（図書館・美術館）に関するアンケート速報値及びサービス計画（素案）ver.3.0について説明】

【質疑応答】

（武内委員）

前回、サービス計画の中に情報の収集について記載がされていたと思いますが、図書館は情報を提供する側の拠点であるとは自分は思っています。以前に町の公文書の取り扱いについて、どこが主体となって公文書の整理、条例の整理をするのかという話を聞いていたと思います。その回答をお願いしたい。自治体によっては、決算調書等町が報告している資料をデータとして公表しているところもある。役場の作成した資料、情報を図書館とどう結び付けていくのか伺いたいと思っております。

（林館長）

公文書館として、管理や情報提供をするのは現段階では難しいと思っております。現在、町の情報の保管についてはファイリングシステムを活用しています。公文書の取り扱いのルールもでき、廃棄等のサビ分けも一定できるようになっています。それまでの保管場所も含め、副町長、総務課長と町の課題であると認識をしています。現図書館、美術館を文書保管場所として活用することも視野に入れていますが、まだ検討段階であるので公文書についても十分検討していきたいと思っております。

図書館として行政資料をどう収集するかについては、網羅的に収集することが原則であると思っておりますが、公文書として保存しているものと図書館で保存しているものがかぶることがないようにしていきたい。紙ベースでの保存かアーカイブでの保存かについては、今後検討していきたいと思っております。

（竹村会長）

議会関係の公文書は町立図書館で扱われていますか。

(林館長)

議会関連のものは議会で管理しています。ただし、歴史的文書として取り扱われるような文書については図書館で保管することになると思います。

(武内委員)

文化的施設として公文書の取り扱いはしない。ただし、歴史的文書としての評価があれば関係課と調整したうえで保管の判断をする。町が発行するものについては、文化的施設として収集し公開していくといった理解でかまいませんか。

(林館長)

はい。

(竹村会長)

現図書館の2階に文書類があると思いますが、それは文化的施設に継承されるのですか。

(林館長)

窪川町史を作る際に集めた資料と、古文書を読む会の方たちが集めた資料の2種類が保管されています。大切な古文書であるので、文化的施設に移管し保管したいと考えています。

(武内委員)

四万十町はファイリングのシステムを導入しています。数億をかけてどの職員も公文書を探し当てることができるシステムをつくりながら、町民の公文書にはなっておらず、職員のものとなっています。大切な情報がたくさんあり、お金をかけているにもかかわらず、みんなが利用できないということはもったいないし、民主主義統制ができにくいのではないかと思います。公文書を職員と町民が共同利用できるような取り組み、町民が知りたい情報を得ることができる施設を要望します。

(刈谷委員)

サービス計画については、**ver.1.5** から **ver.3.0** を作成するにあたり様々な方に意見をお伺いし作成してきており、とても具体的になってきていると感じます。いよいよ素案ではなく案に移るということで、町民の方にも意見公募をして文化的施設ができることについて、町民の一人としても委員の一人としても楽しみにしています。ここまで形にさせていただいてありがとうございます。

(武内委員)

21 ページの管理運営計画についてはサービス計画の核心的な部分になると思うが、なぜこの部分を早い段階で具体的に提示ができないのか。大切な部分だと思うのですが。意見公募の段階ではこの部分は確定させるということですか。次回の図書館協議会は3月になるので、すでに意見応募は終わっています。

条例規則の整備を進めるということであるが、どこの部署が行うのかうかがいたい。

(林館長)

現状のままいくと生涯学習課が行うと思います。所管が変われば町長部局が担当するということもあり得ます。ただちに来年度に条例規則を提出するという状況にはないというところで理解をしています。

(武内委員)

国は法律ができてから具体的に行政審議に費やしていくので、最初にここの議論ができていないと進まないと思います。ただの設置条例であれば何も問題がないが、文化的施設ができ、何をどういう風にやっていくかというところが肝であると思います。文化的施設ができる前に検討し、各種団体の意見を反映する等余裕を持った取り組みとしてもらいたい。運営体制にしても早い段階で提示をし、具体的な議論ができるようにしてほしいと思います。何が課題か言ってもらえればこちらも意見をしやすいが、まだ課題ですら言えない状況であると思う。

(久保田委員)

アンケートの結果について回答率は53.50%であるが、ここから何が読み取れるのですか。アンケートの集計なので、8割を超えるのが普通であると思います。クロス集計はできているので、回答者53%の内訳は主婦層が多いということが分かり、そういった方には図書館機能や憩いの場が求められているというのは分かります。

一番気になるのは、開館時間がいつになるのかということです。小さい子どもが文化的施設に行ける状況づくりについては保護者が重要。保護者が行ってみましょと集える場所。仕事をしていれば行ける時間帯も限られます。いつでも行けるフリーな場所にするためには、人員を割いて受け入れられるような施設にしないといけない。梶原の図書館は有名デザイナーによって、地域性等をエポックメイキングされている。四万十町は人、自然といったものをエポックメイキングするのであれば、新しい図書館機能があつてよいのではないかと思います。子どもたちが単に本に親しむだけではなく、様々な催し物等を体験ができることが重要で、そのためには専門職を配置しないといけない。21ページの管理運営計画がはっきりしなければ具体化していかないとはいけません。

(推進室)

職員体制については、6月頃の意見公募を実施した際にランニングコスト表を示しており、現在図書館、美術館館長については生涯学習課長が兼務するという形をとらせていただいています。新文化的施設建設の際には専属の館長を配置する必要があると考えています。また図書館、美術館機能をはたすためには、司書や学芸員等の専門員の配置が必要になってきます。規模も大きくなることで運営する人員も増えるので、そういったことも考慮したうえでランニングコストを試算しています。取り組みを考えていく中で、例えば何の学芸員を配置するのが正しいのか、また配置ではなくて、必要になったときに委託をするといった方法も検討する必要があると思います。教育委員会、首長部局どちらが主体で運営するのかということも検討する必要があります。文化的施設は図書館、美術館だけではなく、人材育成や町中の活性化という役割も担っているので、文化的施設の整備については一時的に首長部局が担当し文化的施設整備推進室ができましたが、考えれば考えるほど悩みが出てきます。子どもに対する文化的施設の役割であるが、来ていただいて何かをする環境づくりは大事ですが、窪川地域だけを見てもかなり距離がある地域があります。どちらかという文化的施設はサービスの拠点という位置づけであつて、ワークショップ等を行う際には文化的施設から外に持っていき実施することが重要ではないかと考えています。

アンケートについては、統計的には500人弱の回答率があれば正答率95%くらいの信頼性のものであるという風になっています。クロス集計をすればするほど信頼度は落ちていきますが。

(推進室)

高知大学と共同で町民に対するアンケートは作成しましたが、2,000人に配布をすれば信頼度の高い分析ができるとのアドバイスをいただいております。

(推進室)

保護者向けのアンケートに関しては若いお母さん世代の回答が多いので、若いお母さんの意見が集約されたものという結果が得られています。町民アンケートについては無作為に 2,000 人配布しているので、もう少し違った結果が得られるかもしれない。図書館・美術館利用者アンケートについては、年齢が高い方が回答している傾向にあるので、そちらも違った結果が得られると思います。三つのアンケートの結果を見て全体的に考察を行いたいと思います。

(竹村会長)

6 ページの図書館機能と美術館機能はイメージできますが、それに対して展示機能、コミュニティ機能が同レベルの円で示されている。重みも同レベルで見えてしまう。展示機能とコミュニティ機能は図書館機能と美術館機能と同レベルで扱ってもらえるのでしょうか。文化的施設は文化を謳っており、四万十町の文化の柱となるべき位置づけだと思うのですが、展示とコミュニティはとても大事になってくると思います。四万十町の柱は四万十川であると思いますので、川とともに歴史が生まれ、今の私たちの生活があり文化がある。4つの機能の重みのかけ方はどうなるのか。

18、19 ページには司書や学芸員を配置し、人が集まって活動ができる施設を目指すということだと思うのですが、そのコンセプトが理解されてほしいと思います。施設ができた際にそれまで関わっていた関係者にさっと手を引かれるとつながっていかないと思うので、継続した関係性の構築をお願いしたい。

21 ページに新しい協議会組織を作りますとありますが、今の図書館協議会とは別のものになるのでしょうか。

11 ページに町民ボランティアグループ、サポータークラブは対等な協力者、パートナーですとありますが、文化的施設に日常的に集まって打ちあわせをするような場所は施設内にあるのでしょうか。町民ボランティアグループ、サポータークラブと一緒にやっていくのですよというところを見ると、図書館、美術館にプラスして公民館が入ってくるというイメージをもちました。絵画の関係で、東京都府中市の公民館をお借りして展示をしているのですが、その場所は、建物は分かれています。図書館と公民館が同じ敷地内にあります。その公民館は利用希望者が抽選で予約をする方式で、代表が集まって運営をしています。職員は機械の管理をしている方が何名かいるだけで、実際は市民が運営しています。そういった施設イメージが四万十町の文化的施設にもわいてきて、貸し出しができる部屋がいくつかほしいと思いました。実際の設計図ではどのようなになっているのでしょうか。

(推進室)

現段階での設計では、スタジオと表記されているところが名前はスタジオですが、実際は汎用的に使えるものになっています。また、アートギャラリーも同様で、スタジオで打ち合わせ等もしてもらうようにしています。

(竹村会長)

田植え歌を流すなど、入ったらすぐに四万十町のイメージができるような常設展示、立体展示のような形でスタジオは使えるなと思っていました。スタジオを常に会議用の部屋にしてしまうのはもったいないですね。

(推進室)

好きなだけ施設の面積を増やせるのであれば何もかも叶えることはできますが、限られた面積の中で配置をしているため、スタジオは使える用途に汎用性を持たせた形にしています。竹村会長がおっしゃられたような部分については、エントランスコーナーから交流コーナーにかけての部分想定しておりました。町外から来た方はエントランスから入る方が多いと想定していますので、エント

ランスコーナー周辺をそのような展示のイメージをしています。

(竹村会長)

人が集うことになると小部屋がほしいですね。

(推進室)

2階にグループ学習室があるので、そういった場所を上手に使っていきたいと考えています。

(武内委員)

四万十会館は、建設前に会議室をたくさんつくろうとしていたのですが、議会の反対によりつくれませんでした。四万十会館は500人ホールがありながら、分科会ができず使い勝手が悪い。そのため、改善センターの体育館を大会議室、その他の部屋も会議室として利用できるようにしました。今も利用率は非常に高いと思っています。改善センターに代わる施設がない。文化的施設はコミュニティと言いながらそういった部屋がない。まず何をするかを考えて、施設の部屋の配置等を決めてほしいと思います。町長部局として、改善センターの後の会議室が借りられる施設をどうするかということも含めて考えてほしいです。

(林館長)

旧役場跡地が建設地ということありきで物事が決まったわけではない。そういう風に思われる方もおいですが、この場所ありきで物事を進めたわけではないです。検討委員会も含めて、色々な場面を通じて最終的に旧役場庁舎跡地に決定したという経緯があります。

(武内委員)

ポスト改善センター、生涯学習の拠点としてはどのように考えているのでしょうか。

(林館長)

ポスト改善センターという考えまでは至っておりませんが、改善センターは大規模改修をして長寿命化を図っているため、ポスト改善センターというにはまだまだ早いのかなという気がしています。竹村会長が言われたように、文化的施設は公民館的な使われ方も想定しています。議会でも指摘をされましたが、中途半端と言われれば仕方がないような規模になっています。予算という制約があるので、すべての要望にはお答えすることができなかったというところはあります。出来る範囲内で汎用性をもってあれもこれもしたいという風に考えております。

(推進室)

文化的施設の機能を検討していく中で、施設規模を考えたときに、土佐市の「つな一で」のような施設は理想ではありますが、予算等の制約された中で出した答えとしては、文化的施設のみで完結するのではなく、町内にある施設を活用できれば活用し、逆に町内の施設にない機能については文化的施設が担えるようにしていきたいという意思をもってやってきました。例えば、音楽活動をしたいということであれば四万十会館があります。ある程度のコミュニティの数の方が打ち合わせをしたいということになれば、改善センターや役場があります。もともと商工会館が建っていたところには、にぎわい創出課がコワーキングスペースをつくるようにしています。町内で他の施設が担っている部分についてはその施設におまかせし、図書館、美術館、歴史的資料の保管等については文化的施設が担うようにしたいと考えています。ご不便をおかけする部分もあるかとは思いますが、そういった思いがあるのでご了承いただきたいと思います。

(武内委員)

保護司をしているが、7月前に校区内の学校に社明作文のお願いに行っています。直接訪問することでコミュニケーションがよくとれる。図書館協議会も学校図書の実情を見つつ、学校を訪問する機会があれば動く図書館協議会になるかなと思います。ぜひ別の違った図書館協議会の活動もできたらと思います。

(竹村会長)

自主防で学校を使わせていただく機会があり、避難の部屋の割り振りも見ましたが、図書室は女性や赤ちゃんがいる方の避難場所でした。図書室の本が少なすぎてびっくりでした。ぜひ、学校が新しい文化的施設の図書を利用していただければと思います。子どもが図書に触れる機会を増やしたい。学校図書館への訪問については、今年や来年にでも行けるよう検討していきたいと思います。

先ほど質問しましたが、サービス計画に書かれている新しい協議会は図書館協議会とは別物ですか。

(林館長)

新しくつくるといふか今の図書館協議会、美術館運営審議会の委員も含めた協議会組織として考えています。今までのように別建てでやっていくのか、それとも同じ組織としてやっていくのかは議論をして決定していきます。

(推進室)

図書館協議会は、図書館法に基づく図書館として文化的施設においても運営をしていかないと、例えば著作権の問題等がクリアできない。図書館協議会や美術館運営審議会はこれまでどおりの運用となると思います。ただし、文化的施設は複合型の施設であるため、施設全体としての評価をする場もないと困るので、そういった組織も必要。図書館協議会や美術館運営にプラスして文化的施設を評価する協議会ができることを想定しています。

(推進室)

刈谷委員も言われたように、コミュニティの部分であったり、見えていない部分で文化的施設として評価する組織は必要であると思っています。町長部局かどうかということも含めて協議していきたいと考えております。

(竹村会長)

文化的施設以外の場所でも役割を担うといった点では、改善センターで打ち合わせができるということでしたが、実際、文化的施設で打ち合わせ等ができないと人は集まらないと思います。2階のグループ学習室を活用してもらえるようにすればいいと思いますが。

(推進室)

場所については、現在設計チームと一緒に実施設計に向け協議を進めています。何かを増やすと何かを減らさないといけないので、どの場所がどのように使えるかということも検討しています。

(竹村会長)

2階の山側辺りがよいかなどは思っています。一つでもそういった部屋が確保できると施設として使いやすくなると思います。

(推進室)

プロポーザルのかたちで設計業者を選定し、基本設計をしてもらいました。基本設計は基本構想、基本計画を基につくられましたが、こういった部屋、こういった機能をもった施設ということが記載されています。そのコンセプトの中には、区切らずに汎用性をもたせるということとしていました。

(武内委員)

21 ページについて、協議会組織を新たにつくるという話があったと思いますが、文化的施設の協議会を図書館協議会と別につくるのは分かりづらいと思います。

(林館長)

スポーツ推進委員がB & Gの運営審議会も兼ねているといった例もあるので、そういうことも含めながら、できるだけ会がかぶらないようにしていきたいと考えております。

(武内委員)

どちらかという、文化的施設の協議会は一つで分けないほうがいいと思います。

(林館長)

法的に可能なかどうかということも含めて検討していきたいと思います。

(金子委員)

文化的施設と言いつつ、協議会が分かれているのはナンセンス。一緒にやったほうがよいと思います。

(推進室)

心配するのはそれぞれの機能に関することを決めないといけない時に、合同で会をしてしまうと煩雑になる可能性があります。そのため、例えば各協議会の代表に来てもらうなど検討する必要があります。これからの協議会の進め方に関しては悩ましいところです。

(推進室)

法的にクリアできれば協議会を一つにすることは可能であると思います。

(竹村会長)

ということはわれわれも文化的施設の運営全体に関わるということですか。

(推進室)

協議会を一つにするということであれば自動的に関わっていただくことになります。

(推進室)

次の協議会が3月になってしまうと意見公募後になってしまうので、もし可能であれば早めに行いたい。

(林館長)

議論の余地がまだまだあると思うので、調整してできれば早めに関わりたいと思います。

(推進室)

12月22日から意見公募を開始する予定にしており、条例上3週間は意見公募を行う必要があるもので、その日程は動かすににくいです。

(林館長)

3月の年度反省の分を前倒しにするか、それが難しければ会を1回増やすようにします。

(竹村会長)

会を行うことは大丈夫であると思うので、日程等を改めて教えて下さい。

閉会